

市町名	都市計画区域			22条区域	用途地域 (法48)	特定用途制限地域 (法49の2)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ						日影規制			宅造 規制 区域	
									絶対 高さ	道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤面 からの 高さ	境界線 から 10m以内		境界線 から 10m超
										距離	勾配	勾配	高さ	勾配	高さ				
紀の川市	旧打田町 S36.3.20	有 (一部)	有	2種住居	-	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5h	3h	無	
				近隣商業	-	80	200		20m	1.5	2.5	31m							
				白地	有	70	200		20m	1.5	2.5	31m							
	旧粉河町 S25.12.26	有 (一部)	無	白地	有	70	200		20m	1.5	2.5	31m							
	旧那賀町 S31.11.29	有 (全域)	有	白地	有	70	200		20m	1.5	2.5	31m							
	旧桃山町 H12.5.2	有 (一部)	無	白地	有	60	200		20m	1.25	1.25	20m							
	旧貴志川町 H6.1.1	有 (全域)	無	2低専	-	60	100	12m	20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4h	2.5h		有
				2種住居	-	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5h	3h		
近隣商業				-	80	200		20m	1.5	2.5	31m								
白地				有	70	200		20m	1.5	2.5	31m								
岩出市	S33.8.28	有 (全域)	非線引き	無	白地	-	70	200 (一部400)		20m (30m)	1.5	2.5	31m				無		

市町名	都市計画区域			22条区域	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ						日影規制			宅造規制区域	
								絶対高さ	道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤面からの高さ	境界線から10m以内		境界線から10m超
									距離	勾配	勾配	高さ	勾配	高さ				
橋本市	有 (一部)	非線引き	S25.12.16 S36.3.31 S44.5.20	○ (一部)	1低専	40	80		20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	有 (一部)
					1低専	50	100		20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	
					2低専	40	80		20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	
					2低専	50	100		20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	
					1中高	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	4時間	2.5時間	
					2中高	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	4時間	2.5時間	
					1種住居	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
					2種住居	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
					準住居	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
					近隣商業	80	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					商業	80	400		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					準工業	60	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					工業	60	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					白地	70	400		30m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—						
白地	60	200		20m	1.25	1.25	20m			—	—	—						
橋本市 (旧高野口町)	有 (一部)	非線引き	S14.11.13 S25.10.25 S44.5.20		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	有 (一部)
							300		25m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
かつらぎ町	有 (一部)	非線引き	S31.4.17 S31.12.21 S44.5.20		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	無
九度山町	有 (一部)	非線引き	S57.8.1		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	無
							300		25m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
高野町	有 (一部)	非線引き	S44.5.20		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	無

市町名	都市計画区域等			22条区域(法22)	災害危険区域(法39)	用途地域(法48)	特別用途地区(法49)	特定用途制限地域(法49の2)	容積率(%) (法52)	建ぺい率(%) (法53)	外壁後退(m) (法54)	高さの限度(m) (法55)	高さ(法56)						日影規制(法56の2)			高度地区(m) (法58)	地区計画(法68の2)	建築協定(法69)	風致地区(都計法58)	宅造規制区域(宅造法3)
													道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤高さ(m)	10m以内(時間)	10m超(時間)					
													距離(m)	勾配	勾配	高さ(m)	勾配	高さ(m)								
田辺市	都市計画(一部)	非線引き	S8.11.29 ~ S33.7.1	○(一部)	有(一部) ・ 熊野川 出水 災害危険区域	1低層	—	/	50 80 100	30 40 60	—	10	20	1.25	/	/	1.25	5	1.5	4	2.5	—	有(一部) ・ 銀座地区 計画	有(一部) ・ 城山台 建築協定	—	有(一部)
						1中高	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5									
						2中高	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5									
						1住居	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3									
						準住居	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3									
						近商	—		200	80	20	1.5	2.5	31												
						商業	—		400	80	20	1.5	2.5	31												
						準工	有※2		200	60	20	1.5	2.5	31												
						工業	—		200	60	20	1.5	2.5	31												
	白地	—	200	60	20	1.25	1.25	20																		
準都計(一部)	非線引き	H31.4.1	—	—	白地	—	200	60	20	1.25	1.25	20														
白浜町	都市計画(一部)	非線引き	S8.11.24 ~ H11.2.2	○(一部)	—	1低層	—	/	50 80	30 40	1.5 1.0	10	20	1.25	/	/	1.25	5	1.5	4	2.5	—	有(一部) ・ 古賀浦地区 計画 ・ 千畳敷三段地区 計画	—	有(一部)	有(一部)
						1中高	有※3(一部)		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5	15・20(一部)								
						2中高	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5	—								
						1住居	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3	15(一部)								
						2住居	有※5(一部)		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3	20(一部)								
						近商	有※6		200	80	20	1.5	2.5	31				15・20								
						商業	—		400	80	20	1.5	2.5	31				—								
						準工	有※4(一部)		200	60	20	1.5	2.5	31				—								
						白地	—		有(一部)	200	60 70※7	20	1.25 1.5※7	1.25 2.5※7	20 31※7											
	準都計(一部)※1	—	H27.4.1	—	—	白地	有(一部)	200	60	20	1.25	1.25	20													
上富田町	都市計画(一部)	非線引き	H8.7.2	—	—	白地	—	200	60			20	1.25	1.25	20						—	—	—	—		

※1:農用区域及び保安林区域は除く

※2:大規模集客施設制限地区

※3:第1種娯楽レクリエーション地区

※4:第2種娯楽レクリエーション地区

※5:第3種娯楽レクリエーション地区

※6:観光地区

※7:旧日置川町内

市町名	都市計画区域			22条 区域	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	外壁の 後退距離	高さ						日影規制			宅造 規制 区域	
									絶対 高さ	道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤面 からの 高さ	境界線 から 10m以内		境界線 から 10m超
										距離	勾配	勾配	高さ	勾配	高さ				
串本町	旧串本町 S30.6.29	有 (一部)	非線引き	有	白地(串本) ※注①	70	300			25m	1.5	2.5	31m						無
					白地(上記以外)	70	200			20m	1.5	2.5	31m						
	旧古座町 S32.4.17	有 (一部)	非線引き	有	白地	70	200			20m	1.5	2.5	31m						無
すさみ町	すさみ町 H11.2.2	有 (一部)	非線引き	有	白地	70	200			20m	1.5	2.5	31m						無
古座川町	無			有 (一部)															無

※注①:サンゴ台、くじの川の一部を含む

